



## 地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

### 取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。  
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、  
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

### 取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

### 法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

### 取組項目

【2】地方人材の採用・育成 【4】機能分散

### 取組内容

地方創生テレワーク推進運動に賛同し、現在、執務機能の分散を実施しております。  
また今後は、地方人材の採用・育成にも積極的に取り組みたいと考えております。

## 有森FA

代表弁護士 有森 文昭  
日付 2022年10月17日